

# 株式会社リョウワ 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和9年7月31日

2. 目標と取組内容

目 標	課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす
-----	------------------------

取組内容 令和4年8月～

- ・女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する

令和8年10月～

- ・管理職候補となる女性労働者への管理職教育を職場長にて実施  
(スキル管理表に項目を追加・実施)
- ・一般的な管理職教育を外部講師などにて実施